

期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当）では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（政策統括官（経済財政運営担当））※非正規雇用

2. 業務内容

政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当）は、経済協力開発機構（OECD）、アジア太平洋経済協力（APEC）等の多国間会議や、各国との二国間経済協議への参画等に係る業務を行っています。

3. 職務内容

今回募集する職員の方には、以下の業務を主に行っていただきます。

- ① 文書・資料作成（WORD、EXCEL 等）
- ② 郵便業務、資料管理、資料整理、清掃、物品管理、勤怠管理、電話・来客対応
- ③ 常勤職員の海外出張に係る事務（手続書類の作成、備品の手配等）
- ④ 機械翻訳機能を用いた機械的な英訳・和訳作業
- ⑤ その他、常勤職員の事務補助業務全般

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なPC操作が可能な方（Word、Excel 等）
- (3) 中央省庁・在外公館等で海外関係の事務に従事した経験があると望ましい。

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

- 日本国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 採用予定日、雇用期間

(1) 採用予定日

令和8年4月1日

(2) 任用予定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（採用後、1箇月間は条件付採用期間）

※勤務成績が一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

7. 給与

内閣府の内規に基づき支給されます。

(1) 日給

11,190円～14,190円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

※上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合があります。

(2) 支払日

原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

(3) 諸手当

賞与（一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月））

通勤手当（給与法及び人事院規則の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

住居手当（月額28,000円以内、支給条件に該当する方のみ）

超過勤務手当（実績に応じて支給）

(4) 退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法に基づいて支給）

8. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

9. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

10. 勤務条件

(1) 勤務時間

週5日（月～金（祝日等を除く））

原則として午前8時30分～午後5時15分

（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）

（必要に応じ超過勤務あり）

なお、組織の業務の都合により、所定勤務時間を変更する場合があります。

(2) 休暇

年次休暇10日（採用日より付与、再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇3日間（7～9月の間に取得可能）

11. 勤務地

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

12. 応募方法

(1) 提出書類

・履歴書（市販のもので可、写真（6箇月以内に撮影したもの）添付）

・職務経歴書（職務経験年数の確認のため、採用年月だけでなく、退職等年月日も必ず
ご記入ください。）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤字で「期間業務職員募集書類在中」と記載のこと）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館12階

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当）付

期間業務職員担当 宛

(4) 提出締切

令和8年1月30日（金）必着（※持ち込み不可）

13. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。（責任廃棄）

※採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめカード取得の手続きをしていただくことになります。

14. 問合せ先

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当）

電話（代表）03-5253-2111（内線）32244